

東京サステナブルワーク企業登録 登録基準要件確認シート

	●必須 ○選択	項目	登録要件
1	●	サステナブルな働き方・くらし方の普及	当事業で作成する書類【未来の働き方取組宣言】を HP 等で公表すること ※【未来の働き方取組宣言】は、「登録要件確認フォーム」入力後に事務局が発行します。
2	●	残業の少ない働き方の実現	全正社員の前事業年度の 1 人平均月間実労働時間数が 180 時間以下であること 月平均 170 時間以下（「みらワカプラス」必須要件） 月平均 180 時間以下（「みらワカ」必須要件）
3	○	休暇をとりやすい働き方・くらし方の実現	全正社員の前事業年度の平均年休取得率が 75% 以上であること 例）付与日数 20 日の場合、15 日以上
4	○	本人が望まない転勤のない働き方・くらし方の実現	全正社員を対象に、下記のような転勤に配慮する制度が整備されていること 転勤を伴う業務の社内公募制度 転勤に伴う特別手当制度（引越代以外の特別手当） 配偶者の転勤に伴う制度 その他（転勤可否を選択できる制度等）
5	○	多様な働き方の実現	全従業員を対象に、下記いずれかの制度が整備されていること フレックスタイム制 週休 3 日制 短時間勤務制度 勤務地限定制度 職務限定制度 所定労働時間週 35 時間以内（所定労働時間が 9:00～17:00 等が該当）
6	○	テレワークの推進	全従業員を対象に、テレワーク勤務制度が整備されていること
7	○	副業・兼業の推進	全従業員を対象に、副業・兼業制度が整備されていること
8	○	働く人たちの能力を生かせる賃金・処遇制度の実現	全従業員を対象に、職務（ジョブ型）・役割に応じて等級が定義され、報酬がきまっていること
9	○	働きやすい就業環境の実現	全従業員の前事業年度の離職率が 10% 未満であること
10	○	高齢者の就業促進	全正社員を対象に、以下のいずれかの制度（高齢者就業確保措置）が整備されていること 70 歳までの定年引上げ 定年制の廃止 70 歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等） 70 歳までに継続的に業務委託契約を締結する制度 70 歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度

用語	該当項目	定義
正社員	2	期間を定めずに直接雇用している者。フルタイム労働者。
	3, 4, 10	期間を定めずに直接雇用している者。短時勤務、又は所定労働日数が少ない者を含む。
従業員	5 ～ 9	企業と雇用契約を結んでいる者。正規・非正規いずれも含む。

※ご不明な点がございましたら、事務局までご相談ください。